

平成29年第24回公安委員会会議概要

| | |
|------|----------------|
| 開催日 | 平成29年9月14日(木) |
| 開催場所 | 熊本県警察本部内公安委員会室 |

第1 聴聞等についての決裁

運転免許課長から、聴聞19件、意見の聴取2件について説明があり、決裁が行われた。

第2 定例会議

各部からの報告

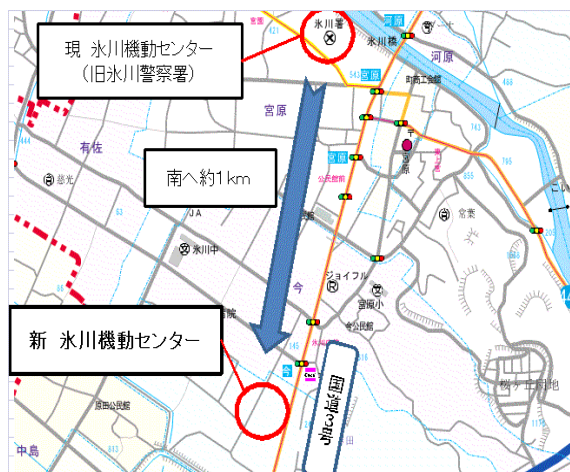
1 氷川機動センターの竣工について

【報告の要旨】

平成29年9月15日、八代郡氷川町早尾150番地2(現氷川機動センターから南方へ約1kmの地点)に氷川機動センターが竣工し、同年10月1日(日)から運用を開始する。

同センターは6,272㎡(約1,900坪)の敷地に、庁舎(2階建て)、車両整備場及び倉庫等が建設され、庁舎1階には氷川幹部交番、機動捜査隊及び交通機動隊の各分駐隊が駐在する。

総工費は約4億4,000万円である。



案内図



庁舎写真

2 DM(ダイレクトメール)によるわいせつ電磁的記録記録媒体頒布等事件被疑者の逮捕について

【報告の要旨】

平成29年9月6日、警視庁、本県警察(水俣署、熊本北署、生活環境課)合同捜査本部は、一方的に性的興奮をかき立てる作品を羅列したカタログや注文葉書等が在中するDM(ダイレクトメール)を送付し、購買意欲を煽り、わいせつDVDを頒布したとして、被疑者A(無職、45歳、東京都居住)ほか5人をわい

せつ電磁的記録記録媒体頒布等で逮捕した。

【委員からの質問及び警察からの説明等】

委員から、「被疑者の活動拠点は関東方面であるが、熊本がそこに結びつけたことが大きかったのではないか」旨の発言があり、警察から、「相談を受理した時点から事件化に向けて踏み込んだ捜査をした結果、警視庁との合同捜査になったものである」旨の報告があった。

3 発売前の週刊漫画雑誌を対象とした「ネタバレサイト」にかかる著作権法違反事件（公衆送信権の侵害、出版権の侵害）被疑者の逮捕について

【報告の要旨】

出版社及び著者が出版権又は著作権を有する漫画の画像データ等を漫画発売日の数日前に標記サイトに掲載することにより、不特定多数の者に自動公衆送信し得る状態にして出版権及び著作権を侵害したとして、本県警察、秋田県警察の合同捜査本部は、サイト名「最新ジャンプネタバレワンピースネタバレ速報」を運営等する被疑者A（31歳、秋田県居住）及び被疑者B（33歳、秋田県居住）を著作権法違反で逮捕した。

また、本県警察、鳥取県警察の合同捜査本部は、サイト名「ワンワンピースまとめ速報」を運営等する被疑者C（30歳、沖縄県居住）、被疑者D（23歳、鳥取県居住）、被疑者E（26歳、東京都居住）を著作権法違反で逮捕した。

【委員からの質問及び警察からの説明等】

委員から、「サイバーパトロールによりネタバレサイトを発見し、1年半に亘り根気よく捜査を続け同様の2件の事件を検挙したことは素晴らしいことだと思う。同サイトはアクセス件数が多く、違法サイト運営に警鐘を鳴らすとともに犯罪抑止に繋がるものである」旨の発言があり、警察から、「今回の件はこれに留まらず、集英社、著作権協会と連携して、ネタバレサイトは犯罪になると一石投じることが出来ればと考えている」旨の説明があった。

4 セーフティ・サポートカーS（略称：サポカーS）乗車体験会の実施について

【報告の要旨】

平成29年9月24日（日）、熊本県運転免許センターにおいて、セーフティ・サポートカーS（略称：サポカーS）を一般ドライバーに体験してもらい、安全意識を醸成するとともに、官民をあげて普及啓発を行う目的で、乗車体験会を開催する。（主催～熊本県警察本部、共催～熊本県交通安全推進連盟、熊本県自動車販売店協会、日本自動車連盟熊本支部（JAF）、自動車ディーラー）

サポカーSは、自動ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置等の先進安全技術が搭載された自動車であり、高齢運転者対策としても注目されている。

乗車体験の対象は、主に高齢運転者やその家族、運転免許更新者であり、体験会では、

- サポカーS乗車体験
 - ・ 自動ブレーキ体験
 - ・ ペダル踏み間違い時加速抑制装置体験
- サポカーS展示会
- シミュレータを活用した参加・体験・実践型交通安全教育等

を実施する。



【自動ブレーキ】



【ペダル踏み間違い時加速抑制装置】

※JAFホームページより引用

【委員からの質問及び警察からの説明等】

委員から、「今回のような乗車体験会を実施する目的は、セーフティー・サポートカーSが高齢者の交通事故の防止に有効である旨を啓蒙し、普及させることか」旨の発言があり、警察から、「総合的な高齢者対策の一環であり、セーフティー・サポートカーSを普及することにより、最終的には高齢者の事故を防止することである」旨の説明があった。

第3 報告・決裁等

1 監察業務の報告

首席監察官から、監察業務の報告が行われた。

2 福島県公安委員会からの援助要求の決裁

警備第二課次席から、福島県公安委員会からの援助要求の報告があり、決裁が行われた。

3 平成29年第23回定例会会議録の決裁

公安委員会事務室から、平成29年第23回定例会会議録の説明があり、決裁が行われた。

4 苦情（H29No.11）受理の決裁

公安委員会事務室から、苦情（H29No.11）受理の報告があり、決裁が行われた。

5 苦情（H29No.6・No.9）回答の決裁

公安委員会事務室から、苦情（H29No.6・No.9）回答の説明があり、決裁が行われた。

第4 事務連絡

公安委員会事務室から、当面の行事予定について事務連絡が行われた。